【法第5条に基づ〈措置の実施状況】

(別表3)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

		【修正前】	【修正後】	【対比】
		平成23年 12月末	平成23年 12月末	平成23年 12月末
Í	では、	<u>39,570</u>	<u>39,578</u>	
	うち、実行に係る貸付債権の額	34,730	34,730	
	うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,183	1,183	
	うち、審査中の貸付債権の額	<u>1,065</u>	<u>1,073</u>	
	うち、取下げに係る貸付債権の額	2,590	2,590	

なお、「(別表4)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数」については、修正ございません。